

一般会計決算

どのような財政状況にあるかを町民の皆様に広く知っていただくために、平成16年度の大山町及び合併前の各町の決算を地方自治法の規定により公表します。

一般会計決算の概要

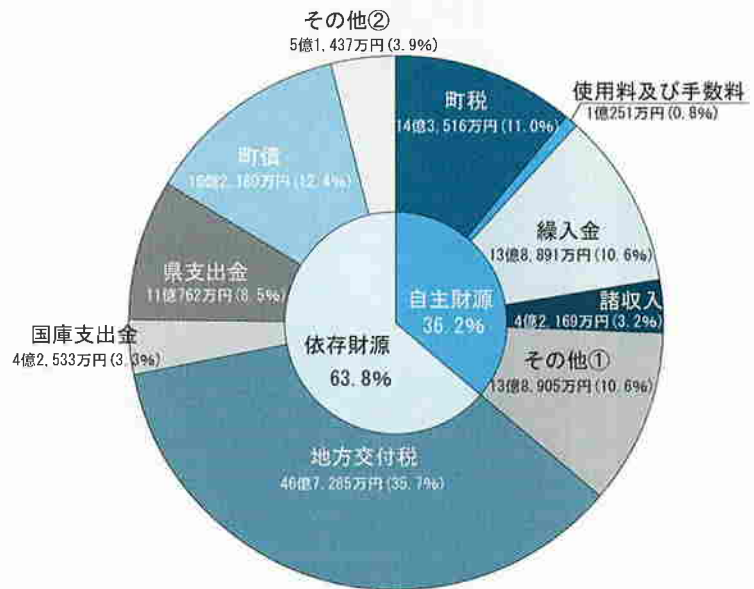
一般会計の決算は重複部分を除くと歳入総額130億7,928万4,082円、歳出総額129億3,567万818円で差し引き額は1億4,361万3,264円となっています。

旧3町及び大山町(3/28～3/31)を合計した平成16年度一般会計歳入決算は、予算現額157億3,484万円に対し、調定額は136億703万6,688円、収入済額132億574万490円で、不納欠損額が3,128万8,520円あるため収入未済額は3億7,000万7,678円となり、予算額に対して83.9%、調定額に対して97.1%の収入状況になっています。

これに対して歳出決算は、予算現額167億6,592万4,000円に対し、支出済額は143億3,567万818円で、予算総額に対する平均執行率は85.5%となっています。

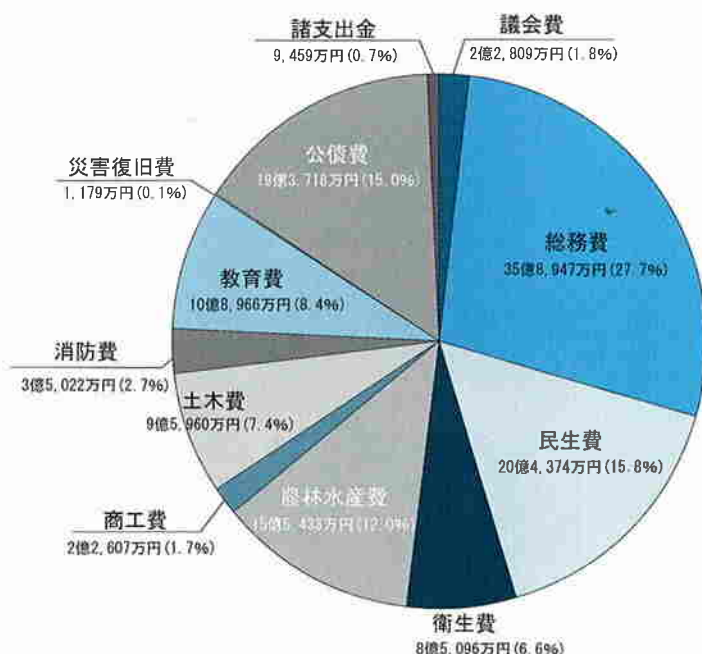
この決算は12月定例議会で認定されました。

歳入 総額 130億7,928万4,082円



その他①は 分担金及び負担金、財産収入、繰越金、寄付金
 その他②は 地方消費税交付金、地方譲与税、地方特例交付金、自動車取得税交付金、利子割交付金、交通安全対策交付金、株式等譲渡所得等交付金、配当割交付金、ゴルフ場利用税交付金

歳出 総額 129億3,567万818円



決算の用語解説

◎一般会計

町が行う基本的施策をまかなう予算

◎特別会計

一般会計と区別し、特定の事業を行う時の予算

◎自主財源

町税や使用料、手数料など町が独自に確保できる財源

◎依存財源

地方交付税や国や県からの支出金など自主財源以外の財源

◎地方交付税

町の財政規模に応じて、一定の基準により交付される収入金

◎国庫(県)支出金

特定の事業に対して国(県)から交付される支出金

◎繰入金

各種基金などから一般会計へ繰り入れた財源